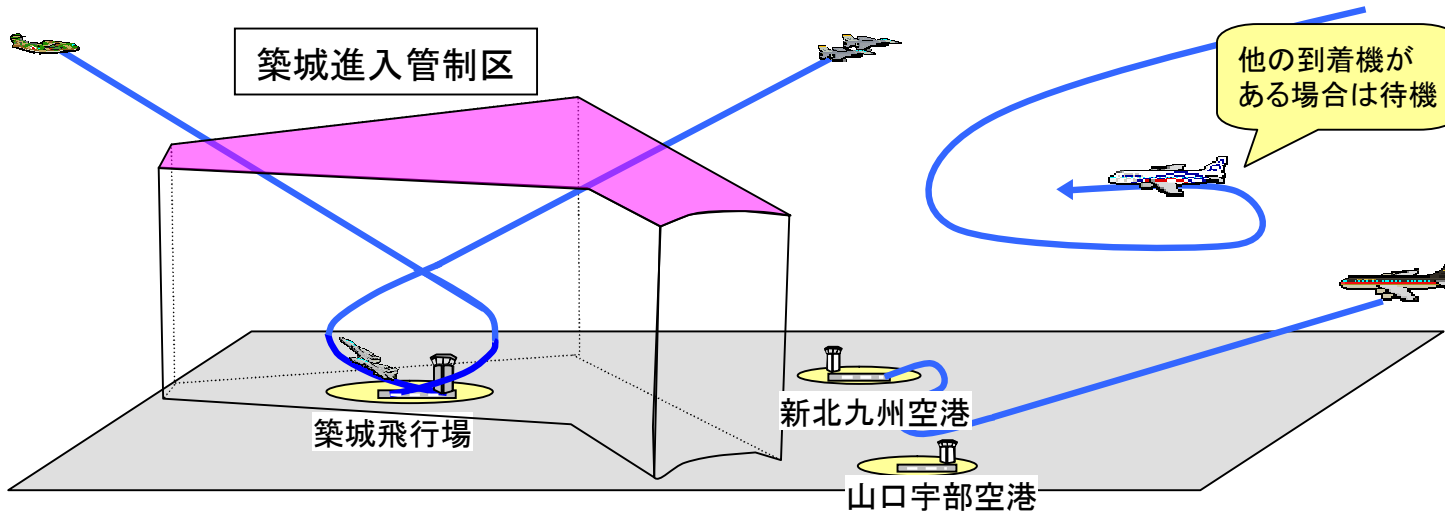


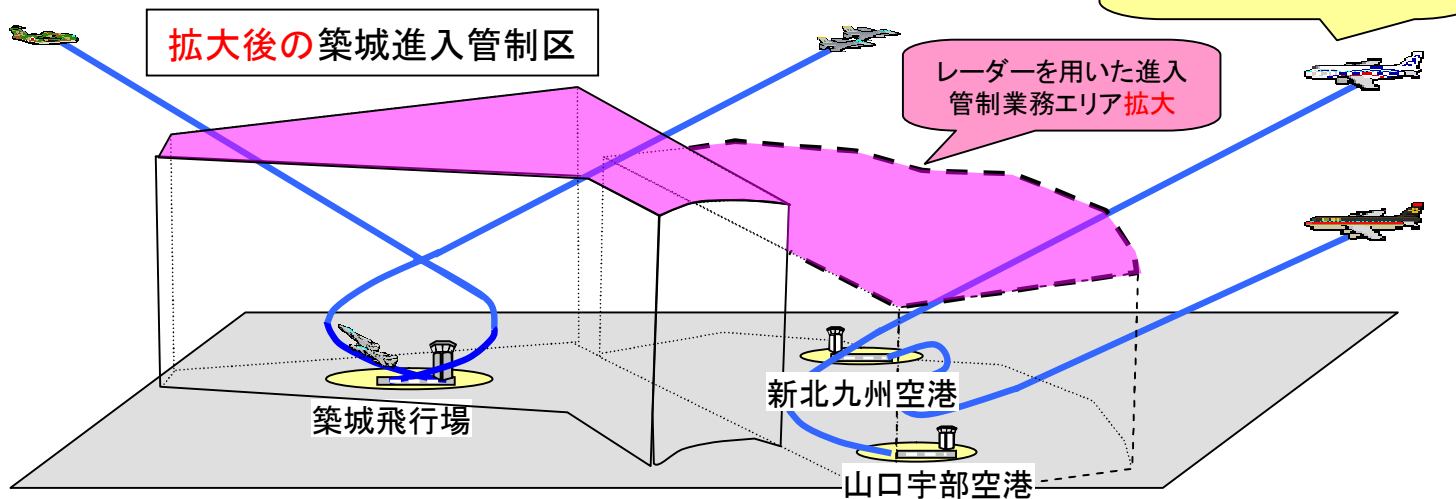
# ターミナル・レーダー管制業務導入の効果

改正前の管制業務イメージ



新北九州空港及び山口宇部空港については、レーダーを用いた進入管制業務を行うことができないことから、同じ時間帯に出発機・到着機がある場合、一方の航空機は待機する必要があります。

改正後の管制業務イメージ



築城進入管制区を拡大し、レーダーを用いた進入管制業務を実施することで、山口宇部空港と新北九州空港では、同時に出発機・到着機を取り扱うことが可能となる。